

# 令和6年度法務省行政事業レビュー行動計画

令和6年5月13日  
法 務 省

法務省における行政事業レビュー（「行政事業レビューの実施等について」（平成25年4月5日閣議決定）に定めるものをいい、以下「レビュー」という。）は、「行政事業レビュー実施要領」（平成25年4月2日行政改革推進会議策定、令和6年4月22日改正）（以下「実施要領」という。）及びこの行動計画により実施するものとする。

## 第1 目的

この計画は、エビデンス（根拠）に基づく政策立案（以下「EBPM」という。）の手法等を用いて、事業の進捗や効果について成果目標に照らした点検を行い、事業の改善、見直しにつなげるとともに、予算が最終的にどこに渡り（支出先）、何に使われたか（使途）といった実態を把握し、外部の視点も活用しながら、過程を公開しつつ事業の内容や効果の点検を行い、その結果を予算の概算要求や執行等に反映させ、また行政事業レビューシート（以下「レビューシート」という。）を予算編成過程で積極的に活用することで、事業の効果的、効率的な実施を通じ、無駄のない、質の高い行政を実現すること及び国の行政の透明性を高め（「見える化」を進め）、国民への説明責任を果たすことを目的とする。

## 第2 取組体制

### 1 行政事業レビュー推進チーム

#### （1）行政事業レビュー推進チームの設置

レビューの各取組を着実に実施するため、実施要領第1部2（1）①に基づき、「法務省行政事業レビュー推進チーム」（以下「チーム」という。）を設置する。

#### （2）チームの構成

チームの統括責任者、統括責任者代理、副統括責任者及びメンバーは、以下のとおりとする。

|         |                                                                       |
|---------|-----------------------------------------------------------------------|
| 統括責任者   | 官房長                                                                   |
| 統括責任者代理 | 政策立案総括審議官                                                             |
| 副統括責任者  | 大臣官房秘書課長                                                              |
|         | 大臣官房会計課長                                                              |
| メンバー    | 大臣官房人事課長、大臣官房国際課長、大臣官房施設課長、大臣官房厚生管理官、大臣官房司法法制部司法法制課長、民事局総務課長、刑事局総務課長、 |

矯正局総務課長、保護局総務課長、人権擁護局総務課長、訟務局訟務企画課長、法務総合研究所総務企画部付、出入国在留管理庁総務課長、公安審査委員会事務局長、公安調査庁総務部総務課長

### (3) チームの役割等

チームは、レビュー等の的確な実施を図るべく、EBPM推進委員会との連携の下、実施要領第1部2(1)②アからケまでに掲げる取組等について、それぞれ以下①から⑩までに定める責任者の下において行うものとし、大臣官房会計課及び事業を所管する局部課等（以下「事業所管部局」という。）は、相互に連携を図りながら、これらの取組の実務を担うものとする。

このほか、チームの運営に関して必要な事項については、統括責任者が定めるものとする。

なお、チームの庶務は、大臣官房会計課において行うものとする。

- ① 実施要領第1部2(1)②アに掲げる取組  
事業所管部局のメンバー
- ② 実施要領第1部2(1)②アに掲げる取組の指導  
統括責任者代理及び大臣官房会計課長
- ③ 実施要領第1部2(1)②イに掲げる取組  
大臣官房会計課長
- ④ 実施要領第1部2(1)②ウに掲げる取組  
大臣官房会計課長
- ⑤ 実施要領第1部2(1)②エに掲げる取組  
統括責任者代理及び大臣官房会計課長
- ⑥ 実施要領第1部2(1)②オに掲げる取組  
事業所管部局のメンバー
- ⑦ 実施要領第1部2(1)②カに掲げる取組  
大臣官房会計課長
- ⑧ 実施要領第1部2(1)②キに掲げる取組  
大臣官房会計課長
- ⑨ 実施要領第1部2(1)②クに掲げる取組  
統括責任者代理及び大臣官房会計課長
- ⑩ 実施要領第1部2(1)②ケに掲げる取組  
統括責任者代理及び副統括責任者、事業所管部局のメンバー

## 2 外部有識者

### (1) 外部有識者の選任

レビューの実施に当たっては、実施要領第2部2(1)に基づき、3名の外部有識者を選任して事業の点検を受けるものとする。なお、選任した外部有識者のリストについては、実施要領第2部2(1)⑤に基づ

く公表を行うものとする。

(2) 外部有識者会合

上記(1)により選任した外部有識者によって構成される「法務省行政事業レビュー外部有識者会合」(以下「外部有識者会合」という。)を設置する。

### 第3 レビューの実施方法

#### 1 レビューシートの作成

事業所管部局は、前年度に実施した事業について、実施要領第2部1(1)から(3)までに基づき、レビューシートを作成する。また、事業所管部局は、実施要領第2部1(2)に定める作成上の工夫についての資料を作成することとする。

#### 2 事業所管部局による点検

事業所管部局は、実施要領第2部1(4)に定めるとおり、事業の厳格な点検を行い、その結果をレビューシートに分かりやすく入力する。

#### 3 外部有識者による事業の点検

(1) 対象事業の選定

チームは、外部の視点を活用したレビューの実施のため、実施要領第2部2(3)①及び②に基づいて対象事業を選定し、外部有識者に点検を求めるものとする。外部有識者は、チームが選定した事業に対して、追加や変更を申し出ることができることとし、チームは、外部有識者の申出に対して誠実に対応することとする。

(2) 外部有識者による点検結果

ア チームは、外部有識者による点検の結果について、実施要領第2部2(4)に基づき、レビューシートの所定の欄に入力する。

イ チームは、外部有識者の所見を概算要求に向けての事業の検討において活用するとともに、異なる対応を行う場合には、十分な説明責任を果たすため、実施要領第2部2(6)②に定める取組を行うものとする。

#### 4 公開プロセス（公開事業点検）の実施

(1) 対象事業の選定

チームは、実施要領第2部3(1)①から④までに基づき、公開プロセス対象事業を選定する。

(2) 外部有識者の選定

公開プロセスに参加する外部有識者は6名とし、上記第2の2(1)で選任した3名及び内閣官房行政改革推進本部事務局が実施要領第2部3(2)①に基づいて選定した3名をもって構成する。

(3) 取りまとめコメントの取扱い

チームは、外部有識者から取りまとめ役を指名する。

取りまとめ役は、実施要領第2部3（4）⑥及び⑦に基づいて取りまとめを行うものとする。

取りまとめコメントは、実施要領第2部3（5）のとおり取り扱うものとする。

#### **5 チームによる事業の点検（サマーレビュー）及び概算要求等への反映**

チームは、実施要領第2部4（1）に基づいて点検等を行い、点検結果をレビューシートの所定の欄に具体的に入力するものとする。

事業所管部局は、外部有識者及びチームの所見を翌年度予算の概算要求や予算執行等に的確に反映するとともに、その反映状況について、実施要領第2部4（3）に基づき、レビューシートに入力するものとする。

#### **6 点検結果の公表等**

##### **（1）レビューシートの公表**

チームは、実施要領第2部5（1）に基づき、レビューシートを公表するものとする。

##### **（2）概算要求への反映状況の公表**

チームは、チームの所見の概算要求への反映状況について、実施要領第2部5（2）に基づいて公表するものとする。

### **第4 地方公共団体等保有基金執行状況表の作成及び公表**

事業所管部局は、地方公共団体等に造成された基金（以下「地方公共団体等基金」という。）について、実施要領第3部2（1）から（3）までに基づいて地方公共団体等保有基金執行状況表を作成し、チームは、実施要領第3部2（4）に基づいてこれを公表するものとする。

事業所管部局は、地方公共団体等基金について、実施要領第3部2（5）に基づいて精査を行い、余剰資金があれば、地方公共団体に国庫納付を促すものとする。

### **第5 スケジュール**

|      |                                       |
|------|---------------------------------------|
| 4月下旬 | 外部有識者会合<br>公開プロセス対象事業の選定              |
| 6月中旬 | 公開プロセスの実施                             |
| 7月   | 外部有識者によるレビューシートの点検<br>レビューの結果を概算要求に反映 |
| 9月初旬 | レビューシートの公表<br>レビュー結果の概算要求への反映状況の公表    |
| 9月中旬 | 地方公共団体等保有基金執行状況表の公表                   |